

2024年2月5日

原子力規制委員会  
山中伸介委員長

私たちは原子力発電所のごく近くに住んでいる住民です。今回の令和6年能登半島地震を受け、これまで以上に、地震や津波等の自然災害によって、原発で大きな事故が起きることへの不安を抱えながら、日々生活しています。

原発に内在する莫大なリスク、リスクを回避できない地震学の限界、そして原子力規制委員会の限界を直視すれば再稼働はあり得ません。以下、要望と質問です。2月16日(金)までにご回答をお願いいたします。

### 能登半島地震を受けての地元住民からの要望

- 1、国の地震本部などが、地震に関する新知見をまとめるまで、現在、再稼働に向けて進めている新規制基準適合審査および使用前検査を凍結してください。
- 2、新知見に関する検討が続けられている間も、従来の想定を上回る地震被害の恐れが払拭されません。今、稼働中の原発を動かさないようにしてください。

### 能登半島地震を受けての地元住民からの質問

#### <原子力規制委員会の任務について>

- 1、今回の地震によって、原子力規制委員会の審査能力自体が問われています。原子力規制委員会設置法（以下、「設置法」という）では、第1条（目的）および第3条（任務）として、「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資する」ために、「原子力利用における安全を確保する」ということが明記されています。
  - (1) 山中委員長は、今回の能登半島地震を受け、新しい知見について分かるのは半年後から数年かかるとしながらも、その結果が出るまでの間は、既存の原発はそのまま稼働させ、再稼働に向けての審査・検査もそのまま進めると言っています。委員長の判断は、「安全を確保する」任務の設置法に違反するのではないのでしょうか。違反でないにご回答される場合は、その理由を具体的に説明してください。
  - (2) 歴代の委員長および現委員長は、原子力規制委員会の適合審査は安全を保証するものではないと言ってきました。この発言はそもそも、「安全の確保」を目的や任務とした設置法に違反しているのではないのでしょうか。違反でないにご回答される場合は、その理由を具体的に説明してください。

- 2、今回の地震では、150キロの断層が動いたり、新たな海底断層が判明するなど、審査会合の中ではこの規模の地震動は検討すらされず想定外でした。新知見の検討を待つまでもなく、現時点で判明していることだけでも、従来の適合性審査の規制基準を見直す必要があることは明らかです。山中委員長は、見直しの必要はないと述べていますが、審査を凍結しないのであれば、その具体的根拠をデータを持ってお示してください。
- 3、今回の地震は、地震が20キロも離れた富来川南岸断層の揺れを誘発した、つまり連動したのではないかとの指摘があります。従来の知見では考えられない新知見です。断層の連動は、地震学会でもまだまだ知見の積み重ねが少ない分野だと思われます。地震学の現状は、多くの活断層が密集する能登半島周辺、また他の原発サイト周辺でも連動評価をするだけの知見の集積には程遠いのが実情だと考えます。
  - (1) 5キロ以上離れた断層の連動は、現状の規制基準には考慮されていませんが、即座に考慮する必要があるとお考えか。理由とともにお考えをお聞かせください。
  - (2) 5キロ以上の連動評価が可能というのであれば、その知見を具体的にお示してください。
- 4、原発を立地している各地の自治体に出向いて公聴会を開催してください。具体的な方針を示せない場合は、その理由を明示してください。

#### <志賀原発（審査中）について>

- 1、今回の地震によって、佐渡方向と志賀原発沖合に新たなひずみが生まれ、次なる地震のリスクが高まっているとの指摘があります。今回の地震の知見にとどまらず、今後のリスクについても最大限保守的な立場からの評価をすべきです。今後の地震リスクに対して、原子力規制委員会はどのような対応するのかお答えください。
- 2、能登半島地震は3年前から続く奥能登群発地震が引き金になったと言われていています。地下の流体が原因と言われていています。流体が断層に及ぼす影響、あるいは断層の連動に及ぼす影響についての知見もまだまだ不十分だと思いますが、原子力規制委員会の見解をお聞かせください。
- 3、今回の地震によって、志賀原発敷地内には、亀裂やヒビが見つっていますが、隆起の可能性を含め、敷地内断層への影響などについて、北陸電力に任せず、原子力規制委員会が早期に調査や分析をするべきだと思います。その考えはないかお聞きします。

### <女川・東海第二・柏崎刈羽原発（使用前検査）について>

- 1、女川原発のある牡鹿半島は地震の多発地帯にあります。3・11当時は、津波の高さが14.8メートル、最大遡上高34.7メートルで、敷地内は数千ものひび割れができました。外部電源が4系統のうち3系統が電源喪失し、1系統だけで稼働していたほか、モニタリングポストも被害を受け、放射線量測定ができないまま、長期間、原発の状況はわからない状況が続きました。また、地盤沈下や地盤沈下による冠水で、道路は寸断し、避難はととても困難でした。宮城沖地震の確率は現在、70%から90%に引き上げられました。原子力規制委員会は、地域住民の「安全を確保」と保証できるのか、理由を含め、お考えをお示してください。
- 2、政府は、原発を稼働する理由に温暖化防止が挙げられていますが、しかし温排水をとっていても、海水より7度も温度が高い海排水を流しているため、宮城の天然ホヤは白化が見られています。設置法の役割には、「環境の保全に資するため」とある通り、規制基準の中に、排水の温度を海水温と同程度にすることを定めるべきと考えますが、お考えをお示してください。
- 3、日本原電は、3・11当時の東海第二原発敷地観測記録を公表していません。規制委員会はこれを提出させ、住民に開示してください。提出を求めない場合は、その理由を明らかにしてください。
- 4、東海第二原発の防潮堤施工不良問題について、原子力規制委員会は現地調査をするなど、工事内容を調査し公開してください。調査をしない場合は、その理由を明らかにしてください。
- 5、防潮堤施工不良問題、2022年度、23年度合わせ7件の火災など、日本原電には品質管理能力も工事施工監督能力もありません。これでは、市民から信頼を得ることはできません。原子力規制委員会は、2024年9月の工事終了に合わせた使用前検査を凍結してください。
- 6、柏崎刈羽原発は、軟弱な地盤の上に建設されており、建設当時から「豆腐」の上の原発と言われてきました。能登半島地震を受けてもなお再稼働をやめないのは、いかなる理由か明確にお答えください。

### <美浜、高浜、大飯原発（稼働中）について>

- 1、能登半島地震の時、福井では、大飯原発2基、高浜原発3基が動いており、原発は大丈夫かと不安が募りました。にも拘らず関西電力は、稼働中の5基の原発を止めることをせず、それどころか1月18日に美浜原発3号機を再起動しました。日本で一番多くの原発が稼働し、運転開始50年近くが一番古い原発が稼働している福井の住民

の不安な気持ちに寄り添い、能登半島地震の全容が解明されるまで、動いている原発を止めてください。

- 2、山中委員長は、自然災害と原発事故の重なる複合被害では、自然災害への対応を優先するとおっしゃっていますが、自然災害を優先する対応で被災者を被ばくから守る手立てはどのようなものか、具体的な対策や数値を示して教えてください。このままでは私たちの人権が守られず、命と健康の不安が募ります。

#### 原発周辺に暮らす地元の声伝える緊急行動

北野進（石川県珠洲市） 珠洲原発予定地から5キロ（寺家）と9キロ（高屋）  
中垣たか子（石川県金沢市） 志賀原発から60キロ圏内  
近藤ゆき子（新潟県刈羽村） 柏崎刈羽原発から2キロ  
石地優（福井県若狭町） 美浜原発から15キロ弱/高浜原発と大飯原発のUPZ内  
東山幸弘（福井県高浜町） 高浜原発から4キロ/大飯原発から15キロ  
阿部美紀子（宮城県女川町） 女川原発から8キロ  
荻三枝子（茨城県ひたちなか市） 東海第二原発から10キロ圏内

#### 原発周辺に暮らす地元の声伝える緊急行動

事務局：グリーン・アクション

〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町 22-75 ルミエール出町柳 103

電話 075-701-7223/ FAX 075-702-1952

メール [info@greenaction-japan.org](mailto:info@greenaction-japan.org)

緊急連絡先：アイリーン・美緒子・スミス（グリーン・アクション代表）

Email: [amsmith@gol.com](mailto:amsmith@gol.com) 電話：075-701-7223